

新型コロナウイルスに関する注意喚起(その 59):
日本再入国に関する規制変更及び入国規制全般に関するお知らせ

令和 2 年 8 月 21 日
在オークランド日本国総領事館

【ポイント】

- ・日本への再入国に関する規制が変更されました。
- ・配偶者が外国人で、且つ、在留カードを所持している場合でも、9月1日以降の再入国に追加の手続きが必要になりますので、以下1. および2. にご留意ください。
- ・それ以外の方の日本への入国規制については、3. 以下をご覧ください。

【本文】

在留カードをお持ちの外国人で、在留資格が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」のいずれかである方も、9月1日以降に日本に再入国する場合、在外公館での手続きとPCR検査証明が必要となりますので、ご注意ください(詳細は以下のとおり)。

1. 対象となる方

以下(1)～(4)の全てに該当する方。

- (1)在留カードを所持している。
 - (2)在留カードに記載された在留資格(STATUS)が「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」のいずれかである。
 - (3)再入国許可をもって本年4月2日以前に日本を出国している(注)。
 - (4)本年9月1日以降に日本に再入国する。
- (注)「再入国許可をもって出国」した場合、パスポートに「再入国許可」と書かれた四角形のステッカーが貼付されているか、もしくはパスポートにホチキス止めされている「再入国入国用 ED カード(再入国記録)」の裏面に「見なし再入国許可による出国中」とのスタンプが押されています。

2. 再入国に必要な手続き

上記の方が日本に再入国するためには、

- (1)在外公館が発行する確認書
 - (2)PCR検査の陰性証明(NZ出国前72時間以内に検体採取したもの)
- が必要となります。

確認書の申請方法その他の詳細は、下記リンクの「2. RE-ENTRY FOR RESIDENTS OF JAPAN」をご参照ください。

〈在ニュージーランド日本国大使館コロナ関連情報ページ(英語)〉

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html

3. その他の外国人

ビザ・再入国については、以下をご覧ください。

〈在ニュージーランド日本国大使館コロナ関連情報ページ(英語)〉

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html

特に、以下にご留意ください。

- ・在留カードをお持ちでない外国人の方(新規に入国される方)は、原則としてビザなしでの日本入国はできません。NZ国籍の方等の90日間ビザなし渡航も現在は認められていません。
- ・現在、特定のビザ申請(配偶者等)のみ受付可能となっております。配偶者が外国人の方で、在留カードをお持ちでない場合(有効期限が切れた場合を含む)、新規のビザの申請をご検討ください。
- ・在留カードに記載された在留資格が上記1.(2)の4資格以外の方も、再入国許可をもって本年4月2日以前に日本を出国した場合は、在外公館が発行する確認書とPCR検査証明を取得することで、8月5日以降は再入国が可能となっております。
- ・4月3日以降に日本を出国された外国人の方については、仮に再入国許可を持っていたとしても、特段の事情によって出国された方以外は、現時点では再入国は認められておりません。
- ・緊急・人道的理由がある方、永住者で再入国期限が切れている方、特別永住者の方等で、日本に入国できるか判断に迷う場合は、お住まいの地域を管轄する在外公館(下記リンク)へご相談ください。

〈管轄エリアマップ〉

https://www.nz.emb-japan.go.jp/images/cgi_map.png

4. 日本人(日本のパスポート所持者)

日本人の日本入国については、いかなる手続きも不要です(上記確認書もPCR検査証明も不要です)。

5. 日本到着後の検疫措置

日本到着後は、全ての入国者(日本人含む)にPCR検査と14日間の自己隔離が求められ、隔離期間が終了するまで公共交通機関は利用できませんので、ご注意ください。

〈検疫措置に関する問い合わせ:厚労省〉

- ・日本国内から:0120-565-653
- ・海外から:+81-3-3595-2176(日本語、英語、中国語、韓国語)
- ・医薬・生活衛生局 検疫所業務管理室
電話 03-5253-1111

〈検疫措置に関するQ&A:厚労省〉

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_00001.html

* 当館 HP(日本語)には、過去に発出したお知らせを掲載していますほか、当館 HP(英語)にも関連情報を掲載していますのでご覧ください。また、在ニュージーランド日本国大使館の新型コロナウイルス関連ページに、関連リンク等を掲載しています。緊急事態時には、大使館のフェイスブックも合わせてご確認ください。

<在オークランド日本国総領事館>

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/covid19_j.html (日本語)

https://www.auckland.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/visa.html (英語)

<在ニュージーランド日本国大使館>

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_ja/corona_vrs_j.html (日本語)

https://www.nz.emb-japan.go.jp/itpr_en/corona_vrs.html (英語)

<https://www.facebook.com/JICC.NZ> (フェイスブック)